

技能職員の勤務労働条件について（予備交渉）

令和４年５月２３日（月）

局 側：環境局総務部職員課担当係長

組合側：大阪市従業員労働組合市民生活支部 書記長他

（局 側）

ただいまから、技能労務職員の勤務労働条件について、予備交渉を行う。

（組合側）

大阪市従業員労働組合市民生活支部から技能職員の勤務労働条件に関する申入れを行いたいと考えており、日時は５月３０日（月）午前１１時からとしたいがいかがか。

（局 側）

日時については、了解した。場所は環境局第１会議室で行うこととしたい。

当局の出席者は、職員課長、環境管理課長、職員課長代理、職員課担当係長の計４名を予定している。

（組合側）

組合側は、支部長以下４名の出席を予定している。

（局 側）

了解した。以上で、本日の予備交渉を終了する。